

令和元年度 産業観光局 政策・施策推進方針

産業観光局は、「持続可能な地域社会」と「しなやかな強靭さを持った都市づくり」を産業面から促進する役割を担う。急激に変化する環境の中、文化力、地域力、产学連携や産業構造の重層性等の“京都の強み”を活かし、「成長」と「下支え」の両面からの地域企業振興策を推進する。

それにより、市民生活の豊かさの向上と、文化力・地域力の更なる強化を目指す。



1 主要施策

(1) 京都経済センターを核とした産業振興

「京都経済百年の計」として本市と府、経済界が一体となり整備した京都経済センターを中心に、オープンイノベーションの推進やオール京都での中小企業・地域企業支援等、本市の産業振興施策を着実に推進する。

(2) 地域企業の持続的発展の推進

地域とともに継承・発展する市内企業を応援する「地域企業の持続的発展の推進に関する条例」の制定を受け、地域企業を表彰する制度を創設し、条例の理念の浸透を図るとともに、地域企業間の幅広い連携等による新たな取組の支援や多様な担い手の育成等の具体的な施策を実施し、地域企業の振興を図る。

(3) 次世代産業の集積と戦略的な企業誘致の推進

AI や IoT、ロボット等、ものづくりを基盤とする先端技術産業等の集積に向けた取組を展開するとともに、企業ニーズに的確に応じるマッチング制度の創設や市外企業を呼び込むための助成制度の充実、新たな産業用地の創出に向けた取組により、戦略的な企業誘致を推進する。

(4) 持続可能で豊かな国際文化観光都市の実現

市民生活と観光との調和を大前提とした「京都観光振興計画 2020+1」に基づき、観光客の分散化や混雑対策・マナー啓発、世界的なスポーツイベントを契機としたおもてなしの強化、MICE 誘致・受入推進体制の強化を図るとともに、観光を地域経済の振興と地域活性化につなげる取組を局を挙げて推進する。

(5) 倒木被害の早期復旧と新たな森林経営モデルの構築

昨年の台風に伴う倒木被害について、府や森林組合とも連携して、早急な復旧に取組むとともに、本年4月に施行された「森林経営管理法」を踏まえ、林業の成長産業化と森林の適切な管理を両立させる新たな森林経営モデルを構築する。

(6) 京の食文化の振興と中央卸売市場の再整備

京の食文化を支え、市民の食の安全安心を守る中央卸売市場が、将来にわたりその役割を果たしていけるよう、再整備事業を着実に進め、最新の衛生管理や物流効率化、災害対応力の向上などの機能強化を図るとともに、京都の強みを活かした取引ルールを策定するなど、市場間競争に勝ち残れる市場づくりを進める。

2 施策推進に当たっての方針

施策の推進に当たっては、経済情勢や企業ニーズを迅速かつ的確に捉え、課題解決に向けて中長期的な視点を持ちながら政策立案につなげていくとともに、着実に実行する組織運営が不可欠である。

そのため、組織のマネジメント機能を高めるとともに、職員の論理的思考力等、事務能力の底上げにより、生産性の向上と働き方改革の推進にもつなげていく。

(1) 現場の実情の把握と基礎資料の収集・分析

徹底した現地現場主義と客観的な数値やデータによる基礎資料の収集・分析により、経済情勢や企業ニーズを迅速かつ的確に捉えるとともに、課題解決や政策立案につなげる。

(2) 迅速な情報と方向性の共有

収集・把握した情報等を迅速かつ組織的に共有するとともに、それらを踏まえた考え方や方向性等を一致させた上で、事務事業を進める。

(3) 関係部門等との連携強化

局内各部門や他局区、他機関、他自治体等との連携を強化し、施策の効果を高める。

(4) 事務事業等の組織的な進捗管理

各事務事業を所管する部・室及び各所属のマネジメント機能を強化するとともに、局全体での進捗管理を徹底し、主要施策をはじめとする各事務事業を計画的かつ着実に遂行できる体制を構築する。

都市理念（都市の理想像）
世界文化自由都市宣言
(昭和53年10月15日宣言)

**市政の基本方針
京都市基本構想（グランドビジョン）**
(平成11年12月)
<2001～2025年度>

～くらしに安らぎ まちに華やぎ～
世界に開かれた産業の担い手の活躍の舞台となる活力あふれるまちの実現

◎各区基本計画
<2011～2020年度>
各区の個性を生かした魅力ある地域づくりの指標となる計画

◎「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン」京都市基本計画（平成22年12月）<2011～2020年度>

生活者を基点に、参加と協働で地域主権時代を切り拓く

「京都の未来像」を実現するための方策として、相互の関連性に着目しながら、単一分野だけでなく、複数の行政分野を融合し、特に優先的に取り組むべき11の重点戦略を設定

実施計画第2ステージ（平成28年3月）<2016～2020年度>

基本計画に掲げる「京都の未来像」の実現に向けて、重点戦略及び行政経営の大綱を推進するための具体的な事業等を示した計画

◎「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略（平成27年9月）

<2015～2020年度> 人口減少社会の克服・東京一極集中の是正に向けて特に重点的に進める取組

産業観光局所管の分野別計画（政策分野ごとの取組を推進するための計画）

◇京都市産業戦略ビジョン（平成28年3月）<2016～2020年度>

産業振興を通じて社会課題の解決や都市の魅力創造に寄与することを目指し、産業、経済活性化の視点から横断的に、複数の分野にわたる施策の方向性を示す

◇京都市ライフイノベーション推進戦略
(平成27年3月)<2015～2020年度>
ライフサイエンス関連産業振興に向けて、中長期的に取り組むべき方向性・内容を示す計画

◇京都観光振興計画2020（平成26年10月）
<2014～2020年度>

2020年のオリンピック・パラリンピックの日本開催等を見据え、世界があこがれる観光都市としての地位の確立を目指す計画（平成30年5月に、「京都観光振興計画2020+1」を取りまとめ、施策を追加・充実）

◇京都市グリーン産業振興ビジョン
(平成26年5月)<2014～2020年度>
グリーン産業の振興に向けて、ものづくりの観点から、これから取り組むべき施策の基本的な方向性を示したビジョン

◇京都市MICE戦略2020（平成26年10月）
<2014～2020年度>

「世界があこがれる観光MICE都市」への更なる飛躍を目指す

◇京都市コンテンツ産業振興に
向けた指針（平成29年3月）
<2017～2020年度>
コンテンツ産業の振興に向けて、今後4年間で取り組むべき内容をまとめた指針

◇京都市農林行政基本方針（平成22年7月）
<2010～2019年度>

本市の農林業の10年後の目指す方向性を定め、その実現に向けた取組方針
(平成27年度に中間評価を実施し、基本方針を強化・充実したセカンドステージを策定（平成28年7月）)

◇第3期伝統産業活性化推進計画
(平成29年3月)<2017～2026年度>
京都の伝統産業の活性化に向けて、戦略的な施策を継続的に展開していくことにより、京都経済の発展と豊かで活気に満ちた地域社会の形成、更には日本の伝統文化の振興に寄与するとともに心の豊かさと新価値の創造を目的とする計画

◇京都市中央卸売市場第一市場マスターplan
(平成28年3月)<2016～2025年度>

食への信頼と京の食文化を支える「先進的食品流通拠点」の実現に向けた基本方針

◇京都市中央卸売市場第二市場
「京（みやこ）ミートマーケット」マスターplan
(平成22年12月)<2011～2020年度>
「京都市中央卸売市場第二市場基本構想」で示したビジョンの実現に向けた重点戦略

<参考>

○ 世界文化自由都市宣言（昭和53年10月15日宣言）

都市は、理想を必要とする。その理想が世界の現状の正しい認識と自己の伝統の深い省察の上に立ち、市民がその実現に努力するならば、その都市は世界史に大きな役割を果たすであろう。われわれは、ここにわが京都を世界文化自由都市と宣言する。

世界文化自由都市とは、全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由につどい、自由な文化交流を行う都市をいうのである。

京都は、古い文化遺産と美しい自然景観を保持してきた千年の都であるが、今日においては、ただ過去の栄光のみを誇り、孤立して生きるべきではない。広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市でなければならない。われわれは、京都を文化交流の中心にすえるべきである。

もとより、理想の宣言はやさしく、その実行はむずかしい。われわれ市民は、ここに高い理想に向かって進み出ることを静かに決意して、これを誓うものである。

○ 京都市産業戦略ビジョン（平成28年4月～令和3年3月）

京都市産業戦略ビジョンでは、産業全体の振興を図り、安定した所得と雇用を生み出すとともに、地域経済の好循環を実現し、産業活動の振興のみならず、社会課題の解決や都市の魅力創造に寄与することを目指すため、多様な産業分野における課題の解決や産業活動の器である都市全体の魅力創造に寄与する施策の展開の方向性を広くとりまとめています。

【施策展開の方向性】

○ 成長市場を獲得する新たな産業分野の振興

- ・ 成長市場の獲得、新ビジネスの創出
- ・ サービス分野の振興による産業連関の強化と産業の高付加価値化
- ・ 海外市場や首都圏市場の開拓

○ 創造的なまちづくり

- ・ 世界規模の交流環境整備、グローバルに活躍できる人の育成
- ・ 若者の意欲や力を引き出すビジネス環境の創出

○ だれもが働きやすい職場や技術、ノウハウを継承できるビジネス環境の整備

- ・ 働きやすい職場環境の整備、雇用の質の向上
- ・ 新たな企業の誘致、企業の立地環境の整備
- ・ 事業や技術の継承
- ・ 企業の地域貢献

令和元年度 産業観光局予算概要

令和元年度の産業観光局予算額は、一般会計で約428億円、その他特別会計で約56億円を計上しており、レジリエンス、SDGsの推進を念頭に、中小企業の持続的発展はもとより、担い手不足をはじめとした「喫緊の課題の解消」と、产学研公連携の取組など「京都の強みを活かした更なる成長戦略の推進」を柱として施策を展開していく。

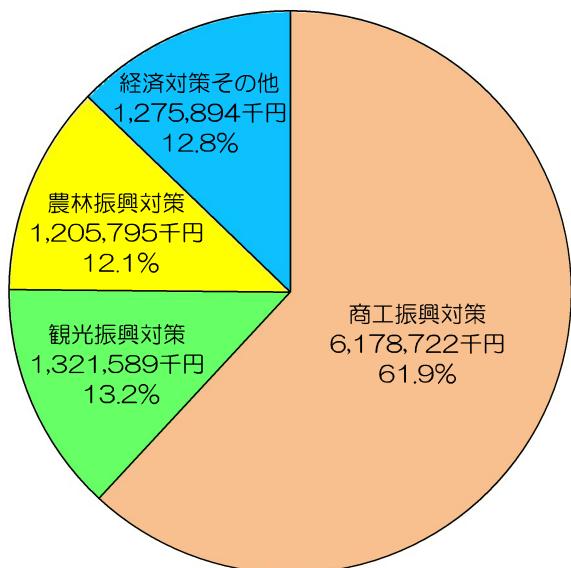
事業の執行に当たっては、本市経済を支える「地域企業」の理念の浸透を図るとともに、京都経済センターを核とした経済界等との連携や各分野間での融合等により、効果的・効率的な執行に努める。併せて、海外の経済動向や消費税率の引上げなど、本市経済を取り巻く環境の変化に柔軟かつ機動的に対応していく。

＜参考＞一般会計予算の規模等

| 区分 | 令和元年度 当初予算 | 平成30年度 当初予算 | 対前年度比（増減率） |
|------------------------------|---------------|----------------|----------------|
| 京都市一般会計 | 7,944 億円 | 7,845 億円 | +99 億円 (+1.3%) |
| うち産業観光局分 | 428 億円 | 447 億円 | △19 億円 (△4.2%) |
| (参考) 中小企業融資制度 預託金を除いた額 | 118 億円 | 87 億円 | +31 億円(+35.6%) |

＜参考＞産業観光局一般会計歳出予算100億円の内訳

（給与費約18億、中小企業融資制度預託金310億円除く）



| 分野別対策 | 予算額(千円) | 構成比(%) |
|----------|--------------|--------|
| 商工振興対策 | 6,178,722 | 61.9 |
| | 創業・新事業創出への支援 | 1.7 |
| | 企業立地促進 | 5.3 |
| | 新規成長分野への支援 | 3.3 |
| | 産業振興対策 | 14.8 |
| | 商業振興対策 | 28.4 |
| | 伝統産業振興対策 | 5.2 |
| 中小企業振興対策 | 313,400 | 3.2 |
| 観光振興対策 | 1,321,589 | 13.2 |
| 農林振興対策 | 1,205,795 | 12.1 |
| 経済対策その他 | 1,275,894 | 12.8 |